

指定管理者評価シート

事業名	札幌市社会自立センター管理業務	所管課(電話番号)	障がい保健福祉部障害福祉課 211-2938
-----	-----------------	-----------	------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市社会自立センター	所在地	札幌市東区伏古1条2丁目1番40号
開設時期	平成4年4月	延床面積	871.12㎡
目的	知的障がい者の社会参加を促進するため、生活指導、健康管理などに配慮した環境の下で労働する。		
事業概要	就労継続支援A型事業所		
主要施設	作業室2室、更衣室、休憩室、食堂、相談室、医務室		
2 指定管理者			
名称	社会福祉法人 札幌親会		
指定期間	令和5(2023年)4月1日～令和10(2028)年3月31日		
募集方法	非公募(理由)管理期間中の管理が良好に行われていると認められたことから、札幌市障害者福祉施設条例第13条第2項の規定に基づき非公募とした。		
指定単位	施設数:1 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、施設事業計画及び実務に関する業務、施設利用承認業務 等		
3 評価単位	施設数:1 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和6年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 さっぽろ障がい者プラン2024の基本理念に記載された共生社会の実現に向けて、「地域生活移行や就労支援などの課題に対応したサービス基盤の整備」及び「福祉施設から一般就労」に向けて、社会自立センターとして「生活支援、健康管理などに配慮した環境の下で就労の機会の提供を行うことにより、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練、その他のサービスを適切かつ効果的に行い、社会自立を促進すること」を基本方針として策定した。 ○個別支援計画に基づき支援を行い、利用者の就労に必要な力を育てます。 ○利用者の仕事と生活を理解しバランスを保ちつつ、働きながら地域生活が継続され、または可能になるよう支援します。 ○仕事の理解・技術を高め、仕事を通じてひとり一人が充実感を持ち、自己実現が図られるように支援します。 ○職場が単に作業を提供するだけの場所にとどまらず、生活に張りりと豊かさを与える環境であり、生活の糧となるよう事業を展開します。	基本方針は、概ね実施できたと考えています。昨年に引き続き、SST研修会や企業見学会により、意思形成支援に努めました。これまでは家族や職員に推奨されることを自分のやりたいこととしていましたが、徐々に自分の気持ちを表出されるようになってきています。効果が見込まれるため同様の支援を継続し、自らが選択し、自己実現できる支援に努めます。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td style="background-color: yellow;">B</td><td>C</td><td>D</td></tr> </table> ・基本方針に則り、適正に管理運営がなされている。	A	B	C	D
A	B	C	D				

	▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 就労継続支援という機能にとらわれず、職業体験の場として広く自立センターを活用していただく。 ・自立センターのサービスを希望する方々が公平公正に支援を受けられるよう利用希望者への情報提供を行い、高等支援学校、就労移行支援事業所、他関係団体との連携を密に行っている。 ・近隣中学校の特別支援学級の生徒、高等支援学校の生徒の職場実習を積極的に受け入れ、本人が自身の適正(職業の)を見極める場としての提供も行っている。 ・利用契約者以外の相談にも積極的に応じ関係機関との連携のもとご本人の希望に応じた情報の提供を行っている。 ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ・エネルギー使用の合理化に関する法律を遵守し、社会自立センターにおけるエネルギーの利用者の活動に支障をきたさない範囲で適切に管理し合理化を図ってきた。 ・エネルギー使用の大部分が洗濯業務における電力、重油であり機械の効率的な運転、日々のメンテナンスを心掛け、使用料の削減に努める。 ▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成) ・指揮命令系統の明確な組織体制のもと、業務分掌を行いそれぞれの部門に責任者を配置し管理運営に必要な体制を業務計画概要にて全体周知してきた。 ・職員配置は、基準より多く配置し手厚い支援を行える体制を作るとともに研修計画をもとに、障がい理解及び障がい者の就労に関わる研修に積極的に参加してきた。 ・資格取得に向けた取り組みを行う。	高等支援学校を訪問し、情報提供を行いました。卒業後の進路としてA型を希望するケースが少ないとのことで、結果は出ませんでした。白石中学校からの実習生を受け入れた他、HWで応募のあった求職者を6名受け入れ、内3名を採用(新規契約)しています。 札幌市環境マネジメントに基づいた管理を行い、省エネルギー化に努めました。また、作業量を抑えたことで、燃料消費量が削減されました。 責任者を定め、業務分掌により業務遂行に努めました。社会情勢に対応するため、外部研修参加を推進し、内部でフィードバックを行いました。事業運営に必要な資格講習の他、権利擁護虐待防止研修と国家資格取得を推進しています。	
	▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 ・市の障がい福祉施策と整合性を図り、安定かつ継続的なサービス提供に努める。 ・利用者のニーズ・障害特性に配慮し、アセスメントを行いそれをしっかりと個別支援計画に反映させ、日々の打ち合わせや職員会議、業務会議、図書館担当者会議を開催しきめ細やかな支援を行う。 ・事故防止においては、「ヒヤリ・ハット」報告、「事故報告書」を精査し事前の事故防止や職員の意識強化を図り、安全・安心な職場環境に努める。 ・利用者本人や保護者が気軽に相談できる体制を作り、課題解決に向けた相談援助を行う。	就労継続支援A型事業所として、また指定管理事業所として目的に沿って取り組むことで、運営の安定化に努めました。意思決定支援の取り組みや事故防止活動、相談の機会の増加、一般就労支援等、現状からの変化、改善となるよう取り組みました。	

	▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認) 電気保安をはじめ機械整備に関わる分野について委託する。監督及び履行確認は徹底してきた。第三者に委託し承認されている管理業務は以下のとおり。 ①自家用電気工作物保安管理業務 ②機械警備(防犯警備、火災異常監視、設備異常監視) ③ボイラー設備保守点検業務 ④消防用設備点検業務 ⑤地下油タンク及び埋設配管の漏洩点検業務 ⑥水質検査 ⑦水洗機、乾燥機点検 ⑧除排雪業務	再委託の適正、確認に努めました。左の項目について協議書を提出し、契約を締結しています。 ⑧については、札幌市監査事務局の監査において指摘があり、今年度より協議の上委託契約を締結している。					
	▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催) <table><tr><th>開催回</th><th>協議・報告内容</th></tr><tr><td>第1回</td><td>R7/3/5開催 ・自立センターの現状と課題・展望について ・利用者アンケート結果について</td></tr></table> <協議会メンバー> 札幌市保健福祉局障がい福祉課運営指導係長及び担当職員、札幌市立札幌小学校校長、社会福祉法人わらしべ会理事長、利用者代表、保護者代表各1名、社会自立センター管理者、社会自立センターサービス管理責任者。 計8名 ▽ 財務(資金管理、現金の適正管理) ・法人の経理規程、事務規程の則った会計を行っている。 ・法人監事監査(年4回)の他、監査法人による予備監査を実施している。 ▽ 要望・苦情対応 ・法人苦情解決システムに関する規程に則り解決のための体制、方法を確立している。 ・家族、本人と面談し、要望や意見を聴取している。 家族からは現状維持の希望が多かったが、利用者からは様々な希望が聞かれた。一般就労希望者には就労支援を行っている。	開催回	協議・報告内容	第1回	R7/3/5開催 ・自立センターの現状と課題・展望について ・利用者アンケート結果について	現状と課題またその改善策について説明し意見をいただいています。持ち越した課題は令和7年度も引き続き取り組むこととしました。 利用者アンケートでは、満足度が概ね良好と判断されましたが、就労の場として「満足」を得ることが難しいと評価しています。 監事監査では適切な処理をしていると評価されています。監査法人監査で指摘された事項は都度対応しています。 苦情・意見箱を設置していますが意見はありませんでした。	
開催回	協議・報告内容						
第1回	R7/3/5開催 ・自立センターの現状と課題・展望について ・利用者アンケート結果について						
	▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ・札幌市への月次報告等を定期的の実施するとともに、依頼に応じて対応している。 ・年度当初に事業計画を配布し、事業所の目標、目的を説明し、定期的に支援が目標に達しているかを評価している。	個別支援に対するモニタリング、計画の見直しを行っています。 札幌市からの検査等については迅速に対応しました。					

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) 労働三法、その他関係法令を遵守し、監督官庁には必要な届出を行っている。 ・社会福祉事業を取り巻く環境の変化に対応すべく、福祉サービス提供者として職員ひとり一人が資質の向上を図りながら、法人事業全体のレベルアップを目指すことから人事考課制度を導入している。 ・利用者においては、法定福利(雇用保険、社会保険、厚生年金、退職共済)に加入している。	利用される方の労働環境を整え、関係法令を遵守しています。 職員は人事考課制度を利用し、自己研鑽をにより支援の質を高めるよう取り組みました。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> <tr> <td colspan="4">・仕様書に基づき、労働関係法令の遵守等がなされている。</td></tr> </table>	A	B	C	D	・仕様書に基づき、労働関係法令の遵守等がなされている。			
A	B	C	D								
・仕様書に基づき、労働関係法令の遵守等がなされている。											
(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) 職場の安全管理は、整理整頓、保護具の着用をはじめ徹底して行っている。保険関係は、建物火災保険。利用者については、施設賠償保険に加入し万が一の時に対応できる体制を整えている。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) 施設及び設備全般の機能を良好に維持管理するとともに、日常点検、定期点検、その他必要な保守点検業務を実施。屋上部分の定期点検、ルーフトレンの清掃、館内のワックスは確実にしている。敷地内については利用者と職員で整備している。 作業で使用する洗濯機と乾燥機の修理を行っているが、蒸気ボイラーは管体が破損しており、修理か交換を検討している。 ▽ 防災 地震、火災、風水害の災害及び事故などが発生した場合に迅速かつ的確な対応ができるよう、防災計画を定め、防火管理者を中心に日頃から訓練を行い、利用者、職員などの安全確保を図ってきた。	労働環境を整備し、従業員には作業着を貸与して安全管理に努めました。保険については、監査により仕様に満たないと指摘があったため改善しています。 建物や設備は点検、清掃、修理を適宜実施していますが、玄関タイル等一部が未整備となっています。また、設置された上記ボイラーの修繕はご相談いたします。 防災訓練は年2回、災害訓練と併せて計画通りに実施しています。また非常災害対物資の更新も行っています。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> <tr> <td colspan="4">・仕様書に基づき、適正に施設の維持管理がなされている。</td></tr> </table>	A	B	C	D	・仕様書に基づき、適正に施設の維持管理がなされている。			
A	B	C	D								
・仕様書に基づき、適正に施設の維持管理がなされている。											
(4)事業の計画・実施業務	▽ 職員に関する学習機会の提供業務 質の高い就労支援の提供と安定した収入の確保、健康で豊かな生活を送るための地域支援活動を重点課題とし取り組んできた。令和6年度は権利擁護虐待防止にかかる研修のほか、意思決定支援や就労支援にかかる研修を中心に外部研修に参加するとともに、資格取得の推進に努めた。	意思決定支援、権利擁護・虐待防止、就労支援を中心に外部研修に参加しました。また、事業所内では個人情報保護や感染症対策研修を実施し、安全と衛生に努めています。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> <tr> <td colspan="4">・利用者個々人の適性に応じたきめ細かい配慮によりサービスが提供されている点は評価できる。</td></tr> </table>	A	B	C	D	・利用者個々人の適性に応じたきめ細かい配慮によりサービスが提供されている点は評価できる。			
A	B	C	D								
・利用者個々人の適性に応じたきめ細かい配慮によりサービスが提供されている点は評価できる。											
	▽ 障がい福祉施策に関する情報収集及び提供業務 各学校、就労移行支援事業所、社会福祉協議会との連携により、実習の受け入れを行う。また、ハローワーク、高齢・障がい者雇用支援センターと密接な関係を保持し、諸手続き、就労斡旋など適切な支援業務も行っている。 ホームページを利用し事業所の情報提供を行う。見学者の積極的な受け入れを行う。	社協が実施する資格取得のための現場実習を受け入れました。職員採用や利用希望等の見学者は随時受け入れ、ホームページで広報を行いました。									

	▽ 障がいに関する市民の自主活動及び交流の支援業務 社会福祉協議会からのボランティアや、学生のインターンシップの受け入れにより、地域、社会の障がい理解を推進する。 地域貢献活動として近隣公園、道路の清掃活動に参加する。 ▽ 進路に関する相談業務 利用者、またその家族との対話を通じて将来の生活や就職について把握し、必要に応じて相談支援事業所、他法人の就労移行支援事業所、障害者職業センターとの連携を図り、本人が希望する社会生活の実現を目指す。	ボランティアの活躍の場は準備できませんでした。インターンシップは法人で一括して実施しています。地域貢献として近隣の清掃活動や砂撒き運動等を実施しました。 ほとんどの利用者が現状維持を希望していますが、徐々に一般就労希望者が増えています。働きたいという気持ちを育めるように、意思形成支援の充実を進めます。また、企業見学等を行い、選択肢の幅を広げる支援を充実させます。																																	
(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等 (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R5年度実績</th><th>R6年度計画</th><th>R6年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用延べ人数(a)</td><td>7,657</td><td>8,070</td><td>7,417</td></tr> <tr> <td>開所日数(b)</td><td>270</td><td>269</td><td>269</td></tr> <tr> <td>人数/日(a/b)=(c)</td><td>28.4</td><td>30.0</td><td>27.6</td></tr> <tr> <td>契約人数(d)</td><td>31.5</td><td>31</td><td>31</td></tr> <tr> <td>利用率(定員(c)/30)=(e)</td><td>95%</td><td>100%</td><td>92%</td></tr> </tbody> </table>		R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績	利用延べ人数(a)	7,657	8,070	7,417	開所日数(b)	270	269	269	人数/日(a/b)=(c)	28.4	30.0	27.6	契約人数(d)	31.5	31	31	利用率(定員(c)/30)=(e)	95%	100%	92%	年休の計画的な付与や、急病による休職者が出たこと、また就労者2名が出たことで利用率が落ちました。年度の後半でHWから3名採用しましたが、目標値には至りませんでした。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> ・基本方針に則り、適正に管理運営がなされている。 ・利用率は要求水準を10%以上超えており、高く評価できる。 </td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	・基本方針に則り、適正に管理運営がなされている。 ・利用率は要求水準を10%以上超えており、高く評価できる。			
	R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績																																
利用延べ人数(a)	7,657	8,070	7,417																																
開所日数(b)	270	269	269																																
人数/日(a/b)=(c)	28.4	30.0	27.6																																
契約人数(d)	31.5	31	31																																
利用率(定員(c)/30)=(e)	95%	100%	92%																																
A	B	C	D																																
・基本方針に則り、適正に管理運営がなされている。 ・利用率は要求水準を10%以上超えており、高く評価できる。																																			
(6)付随業務	▽ 広報業務 ・ホームページの更新、東区社会福祉協議会登録など。JIS X8341-3:2016の適合レベルAAに準拠。 ・札幌会広報誌「それいゆ」・広報誌「ドリーム」の発行(各年2回以上) ▽ 引継ぎ業務 前回からの継続しての引き継ぎ業務はなし。	ホームページを更新して情報公開を推進し、広報を年2回発行しました。その他、高等支援学校を訪問して、活動をアピールするとともに、利用希望者を募りました。 継続します	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> ・各種広報媒体を利用した活動は評価できる。 </td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	・各種広報媒体を利用した活動は評価できる。																											
A	B	C	D																																
・各種広報媒体を利用した活動は評価できる。																																			
2 自主事業その他																																			
▽ 自主事業 該当なし。 ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ・第三者委託は、すべて札幌市内の業者。 ・事務用品及び消耗品も市内業者より購入している。		継続します 継続します	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> ・適正に事業を実施している。 </td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	・適正に事業を実施している。																											
A	B	C	D																																
・適正に事業を実施している。																																			

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	・実施期間 令和7年1月22日～令和7年2月7日 ・対象者/回収率 利用者30名/100% ・調査方法 記名の自計式アンケート
結果概要	①次年度の作業日数、作業時間について「現状維持」86.7%「増やしたい」6.7%「減らしたい」6.7% ②建物・設備が衛生的で整理されているか「衛生的で整理整頓されている」93.3%「衛生的だが整理整頓されてない」3.3%「不衛生だが整理整頓されている」3.3% ③今の仕事を続けたいか「クリーニングの仕事がしたい」29%「図書館の仕事がしたい」71% ④就労や別施設を考えているか「0%」 ⑤職員の支援は十分か「今の支援で十分」90%「もっと支援が必要」10% ⑥勉強会や見学会に楽しく参加できているか「楽しいので増やしてほしい」85.2%「多く開催しないでほしい」14.8% ⑦年次有給休暇はとれているか「満足」90%「満足だが取り切れなかった」6.7%「満足に取れなかった」3.3% ⑧生活や家庭の相談がしやすいか「相談する」76.7%「相談しにくい」6.7%「相談しない」16.7% ⑨センターの総合的な満足度「とても満足」80%「まあ満足」16.7%「少し不満」3.3% ⑩職員が挨拶をしているか「いつも挨拶をしている」96.7%「挨拶をしてくれないときがある」3.3% ⑪職員が丁寧な言葉遣いをしているか「している」100% ⑫職員は、話を聞いてくれるか。真剣に答えてくれるか「話を聞いて真剣に答えてくれる」96.7%「話を聞いてくれるが対応してくれない」3.3% ⑬接遇の総合的な満足度「大変良かった」80%「まあ良かった」16.7%「あまり良くなかった」3.3%

記名式でアンケートを実施しました。①から⑦まではサービスに対する具体的な希望、⑧で総合的な満足度を聞き、80%の方から満足ないしはまあ満足の回答を得ています。⑨から⑫までは職員の接遇、⑬で接遇の総合的な満足度について聞き、80%の方から満足ないしはまあ満足の回答を得ています。障がいがある方の意向を完全な形でくみ取ることや、雇用をする会社として、「満足」という評価を得ることは難しいですが、個別の意向を確認しながら満足いただけるように努めていきます。

A	B	C	D

・要求水準を上回る満足度であり、評価できる。
・アンケートの項目により具体性を持たせ、運営に反映させようという試みは高く評価できる。

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R6年度計画	R6年度決算	差(決算-計画)
収入	133,633	135,161	1,528
指定管理業務収入	66,985	67,373	388
訓練等給付費	56,708	57,055	347
利用料金			0
その他	10,277	10,318	41
就労支援事業収入	66,648	67,788	1,140
支出	125,680	125,406	▲ 274
指定管理業務支出	60,581	58,215	▲ 2,366
就労支援事業支出	65,099	67,191	2,092
収入-支出	7,953	9,755	1,802
利益還元			0
法人税等			0
純利益	7,953	9,755	1,802

▽ 説明

○概ね計画通りの収支状況となっている。
○業者の見直しなどを実施したが、支出額が増額した。最低賃金上昇に伴う人件費の増額や物価高騰に伴う光熱水費、燃料費の増額等が主な要因となっている。

指定管理収支＝報酬改定により厳しい基準となりましたが、昨年同様の得点を得られたため、安定した水準で得ることができました。今後はスコアの向上を念頭に、資格保有者の増員を計画します。
就労支援事業収支＝当該収入は、クリーニング作業と清掃作業の合計額となっています。クリーニング作業の収入減を図書館清掃作業の増加で埋めることで、収支状況は改善しています。すずらん商事との契約を終了したため、新たな作業の準備を進めます。

A	B	C	D

・計画を上回る収益となっており、安定的な運営が図られている。
・制度改正によるスコア対策やクリーニング事業の見直しによる就労支援事業の収支向上対策など、改善に向けた努力が感じられる。
・収益を活用し、更なる支援の質の向上に努めていただきたい。

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。		
▽ 安定経営能力の維持 ○事業運営上は積立金を保っているが、拠点区分間繰入をすることができず、資金収支差額は資金上必要な額しかなかった。施設外就労が多いため人件費の圧縮は限界だと考えている。 ○就労支援会計においては、最賃の上昇、物価の高騰による影響が見られているが、根本的には収支に見合った作業が必要となっている。次年度において作業開拓を実施する。	経営上は安定しておりますが、就労支援事業収支は、改革の途上にあります。次年度の課題とします。	適 不適 ・安定した運営を保持している。
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 個人情報保護等については法令、条例を遵守しています。 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例を周知して対応している。各条例の規定により、適切に対応した。 協定に関する契約（第三者への委託、物品調達等）について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。	法改正等に準じて規程化するなどの対応に努めます。	適 不適 ・各条例を遵守し、適正に対応している。

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
1. 一般就労フォローアップ体制の構築 令和6年度は4月に1名、11月に1名の計2名が一般就労に移行しました。企業訪問による支援を継続しているほか、電話や事業所での面談を行っています。現在までの定着状況は順調です。 2. クリーニング作業からの撤退 30年にわたって継続してきたずらん商事との業務委託契約を解除しました。同時に図書館清掃を1館増やしたことで、作業収入は維持することができました。目標は達成できています。 3. 賃金向上 最低賃金の上昇に対し、就労支援事業収入の上昇が遅れています。実質的な賃金の向上は達成されていますが、更なる改善が必要となっています。 4. 既存設備を活用した新規作業の開発 大型洗濯機等を活用した自主事業として、法人内の寝具のクリーニングを開始します。また、安定的な作業を提供するためクリーニングの新規請負先を開拓することや、建物清掃業務を行うことを計画します。 5. 支援技術の向上 福祉系国家資格や作業に必要な技術系資格試験受験を推進した結果、1名が介護福祉士資格を取得しました。次年度も継続します。また、支援技術向上のため、外部研修にも多く参加しました。 6. 意思決定支援の推進 SST研修や虐待防止研修に職員と利用者が一緒に参加したこと、また外部講師が話をすることで、意思表出の機会を増やしました。意思決定支援会議においても、本人の意向が多く聞かれるようになっていきます。 7. 実習・見学者受け入れの推進 高等支援学校を訪問し、実習受け入れについて説明していますが、教員からは、そもそもA型希望者がいないと話を受けています。中学校からの実習と社協が主催する資格取得のための職場実習を受け入れていきます。	1. 就労支援体制の確立 令和6年度実績により、一般就労移行の希望者が出ています。これに 대응するため、就労支援体制を強化します。 2. 新規作業の確立 令和7年度は図書館清掃を主体とし、本体施設では、建物特殊清掃、寝具クリーニング、企業からの受託作業を行うことを計画しています。年度の前半までにこれらを確立します。 3. 賃金の向上 計画に則り、賃金の向上を目指します。 4. 支援技術の向上 資格取得、就労支援技術の向上、意思決定支援の推進、権利擁護・虐待防止の取り組みの4本を柱に支援の質の向上に努めます。 5. 実習・見学者受け入れの推進 開設当初から利用される方の高齢化が進む中、高等支援学校からの実習生は見込めない状況となっています。令和9年からは就労選択支援が必須となる中で、実習生や見学者のニーズを正確に把握し、新たな利用希望者が得られるよう、多機能型の機能をもった事業所となることを目指します。また、福祉人材確保・育成や地域に開かれた福祉サービス事業者を目指し、見学者を広く受け入れるため、広報活動を継続します。 6. 建物・設備の維持管理 建物の破損、老朽箇所が定期点検によって指摘されています。これらを札幌市と協議しながら改修に向けるとともに、定期点等は札幌市と協議の上、専門業者に委託して整備・維持に努めます。

8. 館内整備・備品更新 破損の大きい床にタイルカーペットを張り、食堂等の 共通備品を交換しています。玄関や建物設備などは 札幌市と協議しながら、優先順位の高いものから改修 を進めます。	
---	--

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
・新規業務の開拓や作業環境の改善を図りながら安定した利用者数と高い利用率を保持しており、工賃の向上に努めていることは高く評価できる。 ・事業の見直しや、新たな計画を模索するなど前向きな取り組みについて高く評価できる。 ・個々の特性に応じたきめの細かい支援を行っており評価できる。	・引き続き、利用者処遇の向上に努めること。 ・収益を活用し、更なる支援の質の向上に努めること。